

弘前大学履修証明プログラム 令和7年度「はじめての音楽実技」募集要項

1. プログラムの趣旨・目的

テレビやYouTube等を通して視聴する音楽、ショッピングモールに流れるBGMなど、私たちが日常的に音楽に接する機会は多々あります。しかし、声を出して歌い、指を使って鍵盤楽器を奏で、自らの創造性を活かしてオンガクを創る機会は決して多くありません。本プログラムでは、受講生が音楽実技の体験を通して、自らの身体の可能性と創造性に気づき日常生活をより豊かにすることを目的としております。専門的な音楽技能、音楽経験の有無は問われません。

教育目標：音楽実技を通して自らの身体の可能性、創造性に気づき、豊かな日常生活を具現する。

育成する人材像：自らの創造性によりウェルビーイングを実現することのできる人材の育成。

2. カリキュラムの特徴（プログラムの内容）

弘前大学教育学部において開講する授業科目〔67.5時間〕により、音楽実技について体系的に学ぶことができます。なお、すべての科目は、本学学部学生と一緒に受講することとなります。

教育学部授業科目〔67.5時間〕

1. 「独唱Ⅰ〔22.5時間〕」
2. 「独奏および伴奏〔22.5時間〕」
3. 「音楽科教育法Ⅰ〔22.5時間〕」

3. 実施体制について

本プログラムは、「弘前大学における履修証明プログラムに関する規程」に基づき、以下のように実施します。

(1) 履修生の決定

提出された申請書類等を審査し、その結果を志願者へお知らせします。

(2) 修了要件

履修期間に指定された授業科目3科目の総時間数67.5時間のうち60時間以上を履修し、かつ各授業で合格（60点以上）と判定された場合、修了要件を満たすものとなります。

なお、原則として弘前大学シラバス（講義内容）と同様の方法で担当教員が評価します。

(3) 履修証明書の交付

修了者には弘前大学長から履修証明書を発行し、「音楽実技デュプロマ」の称号を付与します（単位認定するものではない）。

(4) プログラムの運営

①メンターについて

履修を進める上での相談相手（メンター）を設け、履修生の学習をサポートします。

②附属図書館の利用について

附属図書館を利用することができます。

③保険について

履修生の責任において加入いただくことになります。

4. 募集定員

10 名

5. 履修期間

本プログラムの履修期間は1年間です。（ただし、申請により2年間の履修期間を認めます。）

6. 履修資格

高等学校を卒業した者または同等以上の学力を有すると認められる者

【不明の場合は、教育学部教務担当(0172-39-3939)へお問い合わせください。】

7. 申請書類について

(1) 申請書類

申請書類は【別紙1】のとおりです。弘前大学教育学部ホームページからダウンロードできます。
(<https://www.edu.hirosaki-u.ac.jp/>)

①提出書類チェックシート

②様式1 履修申請書

③様式2 履歴書

④様式3 履修希望理由書

⑤履修資格の証明書類

(例)

- ・卒業証明書の原本（卒業校へ連絡し、お取り寄せください）
- ・その他証明になる書類

(2) 申請期間

令和7年2月17日（月）～2月28日（金）（必着）

(3) 提出方法

①申請書類の郵送は「簡易書留」とし、封筒の表に『「履修証明プログラム」履修申請書在中』と朱書きしてください。

【提出先】

〒036-8560

青森県弘前市文京町1番地

弘前大学教育学部 総務グループ教務担当

- ②不備のある申請書類は受け付けません。
- ③虚偽の記載があった場合は、履修資格を取り消す場合があります。
- ④一旦受理した書類は返却いたしません。

(4) 申請結果の通知

令和7年3月の第4週に志願者へ通知を送付します。
あわせて履修予定者へ受講料についての案内を送付します。

8. 受講料

受講料は、30,000円です。

(履修に2年間で要した場合も、受講料は30,000円となります。)

本学指定の口座へ、期日までに納付してください。納付確認ができない場合には、履修資格を取り消す場合があります。一旦納入された受講料は、原則として返還できません。

受講料のほか、授業等に係る経費等を履修生にご負担頂く場合があります。

・納付期間

履修期間	納付期間
令和7年度分	令和7年4月1日(火)～4日(金)

履修予定者へは、申請結果通知の際に納付案内を発送予定です。

9. 個人情報の取扱いについて

申込みに際し取得した個人情報は、本学事業の目的以外に使用しません。